農業技能実習評価試験実施時の新型コロナウイルス感染症対策について

（令和５年５月12日時点）

「農業技能実習評価試験」試験実施機関

（一般社団法人全国農業会議所）

農業技能実習評価試験の実施においては、令和５年５月８日の５類感染症移行に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対策を以下の通り行います。関係者の皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

１．監理団体及び受検者の方へのお願い

（１）次に該当する方は当日の受検を見送り、別日に再調整くださいますようお願いいたします。

①新型コロナウイルス感染症に罹患し、療養期間中の方
②試験当日、発熱（３７．５度以上）があるなど、体調がすぐれない方

（２）来場時の注意点

①試験会場入場の際は、引き続き、マスクの着用にご協力ください。
※農業技能実習評価試験においては、事業者である全国農業会議所の判断で、試験会場内におけるマスク着用を求めます。
②試験会場入場の際は、手指の消毒にご協力ください。
③試験会場入場の際に、試験会場の施設から検温を求められた場合は、検温にご協力ください。

（３）会場での注意点

①会場によっては来場者全員の名簿の提出を求められることがあります。その際は受検者の氏名、生年月日、監理団体の連絡先を会場側に提示しますのでご了承ください。
②その他、会場からの指示があった場合は、指示に従うようご協力をお願いします。
※会場によってはより厳しい基準が設けられている場合があります。その場合は、会場のルールも合わせて適用されます。

２．試験官による対策

①消毒液を携帯し、入館時や試験の合間に消毒液で手指を消毒します。
②試験時にマスクを着用します。
③窓を開ける等、室内の換気を行います。
④受検者の座席はなるべく1テーブル1名とし、対人距離をできる限り確保します。